

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201538		
法人名	有限会社 アニマート		
事業所名	グループホーム さわやか	ユニット名	
所在地	長崎県佐世保市瀬戸越2丁目1788番地		
自己評価作成日	平成26年6月20日	評価結果市町村受理日	平成26年9月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院3-13-11 サナ・ガリアーノ6F		
訪問調査日	平成26年8月1日	評価確定日	平成26年9月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ホームの周囲は花を植え、畑には季節の野菜を育て食材に利用している。おやつは手作りで入居者の方に提供している。社会的状況、家族の要望で、重度の方を受け入れ看取りまでするようになった。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>佐世保市にある“グループホームさわやか”には、ホームの横に広い畑が作られている。施設長が愛情込めて作られている野菜がたくさん育てられ、職員も「畑に行きま〜す」と他の職員に声をかけ、夕食の野菜を採りに行かれています。地域の保育園児と一緒に芋掘りも行われ、座位保持が困難な方や意思疎通が難しい方が増えている中、子ども達の元気な笑い声が聞こえる環境は大切に、楽しいひと時となっている。地域の方との連携も深めており、認知ケアを専門に行っているホームとしてできる事を考え、理念にある“地域社会の一員として・・・”と言う思いを忘れず、取り組みを続けている。ご利用者の方々に対しても、“他に何かできる事はないか”を職員全員で考えており、ご利用者本位のケアが続けられている。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議、ケア会議、勉強会のおり必ず理念の確認をしている。	理念にある「自己実現の自由」と言う言葉を職員は理解している。職員からも「その人の希望される事を理解して受け入れ、生活歴も把握し、可能な限り叶えるようにしている」と話して下さり、「歩きたい」と言う希望を大切に日々のリハビリを行い、杖歩行が可能になった方もおられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティア参加、町内会行事参加、保育所との交流	地域のボランティアの方が紙芝居等に来て下さり、ご利用者との交流が続けられている。保育園のお遊戯会にも参加しホームの芋掘りには園児(30人)が来て下さった。地域の川掃除には施設長が参加し、川の蜚を毎年鑑賞する事ができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での、認知症勉強会、介護保険制度についての動向、介護予防について		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で、ホームの現状、介護保険の動向、医療保険の動向と国の方策が変化することで、施設運営が変化せざるをえないこと、など又認知症の勉強の要望がある。	25年度から、地域包括の職員や介護施設の施設長にも参加して頂いている。家族や地域代表の方々も参加して下さい、ホームの取り組みの報告を行うと共に、災害対策も話合われている。施設からの町内放送設備の整備等の意見も頂き、対応が行われた。	認知症ケアを専門にしているホームでもあり、在宅介護をされている家族等の実習の受け入れを続けていく予定である。運営推進会議や地域包括ケア会議の場で取り組みを報告し、地域全体で検討する機会を作っていきたいと考えている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	昨年、定期の監査指導があり、施設の現状を伝えましたが、聞くだけで何も意見はなかった。	更新申請時等は施設長が市役所に出向いている。ご利用者の権利擁護に関する相談をした時には、関係機関の紹介をして頂いたが、今後も早急な対応をして頂ける事を期待されている。また運営推進会議の場で、地域包括の職員との情報交換が増える事も望まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議、勉強会、研修にて技術、知識を高めケアの向上に努めている。	職員は身体拘束にあたる行為を理解している。意思疎通が難しい方の心理にも寄り添い、感情の不安定さが見られる時は原因を把握し、少しでも穏やかになられるように対応している。玄関と非常口の電気錠は、ワンタッチで中から開錠できるシステムになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議前に、虐待防止マニュアルを全員で復唱し確認している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に2名、成年後見人制度を利用された。現在1名手続されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明し、読んでいただいて、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事参加持、サービス担当者会議、面会時、運営推進会議などで、意見要望を聞くよう努めている。	日頃の暮らしぶりはホームのブログ(写真掲載)で見ることができ、家族毎にパスワードをお伝えし、個人情報の管理も行われている。日々の面会時には職員から声かけし、「外出させてほしい」と言う意見も頂いている。日々実践されており、家族への協力もお願いしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ケア会議、勉強会のおりに、相談、意見を聞くように努めている。	年々、職員主体の会議になっており、意見も増えてきている。施設長や管理者は職員の意見を大切にされており、雇用管理責任者の方も日々の業務の中で職員の意見を聞くようにしている。身体介護が増えており、人員体制も増やし、調理方法の一部変更も行われた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全てがお金に関わる、グループホームでは、報酬は減ることはあっても増える事はない、利用者が入院すれば、確実に減収につながり退去は難しい。報酬も上がる可能性はない。通所事業で収益を上げるよう努めるしかない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月勉強会を開いて、知識技術の向上に努め、外部研修、認知症高齢者実践者研修を順次計画をして、参加して頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護支援専門会、介護福祉士会、介護労働センター、佐世保市リハビリテーション会の研修案内などは、全員に回覧し参加を呼び掛けている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族から日常生活上困っている事、どのように過ごしたいかをよく聞いて、安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	できる事はして頂いて、家族の協力を得ながらできるだけ、自立した生活を維持できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向をききながら、状態を観察し必要に応じたサービスを提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出きる事はして頂いて生活を共にするよう努めている。オシボリたたみ、洗濯物のたたみ、野菜の豆むき、など		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間は制限なし、外出は本人の体調をみながらして頂いている。面会時に衣類の整理、食事介助など協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制限なく受け入れる、手紙、電話の支援に努める。	入居前に自宅や施設等を訪問し、暮らしぶりの把握をしている。町内会の夏祭りに参加し、知り合いの方とお会いする事ができた方や、「家に帰りたい」と言う事で、家族と一緒に帰られる方もおられる。届いた手紙を読んで差し上げたり、家族と電話で話される方もおられる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士交流出来る方は4名～5名、レクリエーション、行事で参加することで、支え合えるように努めている、居室で過ごされる方は、行事の時は他利用者、職員が同行しお祝いするように努めている。		



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、本人、家族に相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向を確認し安心して暮らせるよう努めている。	前回の外部評価以降、ご利用者と一緒に会話する時間を増やしてこられた。意思疎通が難しい方にも声かけを増やし、ソファと一緒に座り、表情や行動などで思いを把握するように努めている。ご本人がどのようにしたいと思われているのか、根気強く把握を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族に生活歴、なじみの暮らしを確認しサービス計画に生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作、身体的状況、精神的状況を常に介護職員が把握し、安心、安全に務めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を全職員で協議し作成している。	ご利用者の担当者と計画作成担当者が計画の原案を作成し、職員全員で検討している。自立支援の視点も大切にしており、看護師から病気に伴う留意点なども教えて頂いている。毎日の介護提供表とレクへの参加一覧表も作成し、日々の記録が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診、重度化の方への顧問医師、訪問看護ステーションとの医療的処置、看取り、胃瘻利用者の方の入所受け入れ、リハビリ施設への受診など		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方の参加を得て、利用者の方に楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向をうけいれるが、変更せざるを得ない場合は、主治医の情報提供書を持参し適切な医療が継続できるように支援している。	医療ニーズが高い方もおられ、施設長(看護師)以外に、24年7月に看護師が採用され、職員の更なる安心になっている。必要に応じて往診(内科・歯科)もあり、24時間体制で連携が取れる体制が作られている。通院介助は看護師や職員が行い、家族とも受診結果の共有ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常時勤務しているので、利用者の方に変化があれば、適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、退院時は、かかりつけ医との紹介状、情報提供書を持参し、情報交換をし共有を図り適切な治療の支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明している。かかりつけ医、訪問看護ステーション、当施設看護師と連携出来ている。	1年間で3名の看取りケアが行われた。ご利用者、家族の意向を確認し、医療関係者や家族と連携しながら、看取り支援が行われている。家族の方もジュース等を持参して下さり、食事介助をして下さる方もおられる。訪問看護との連携で点滴も行われ、福祉用具も適宜購入し、ご本人と職員の負担軽減も図られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議、勉強会で知識、技術の習得に努めている。消防訓練は毎月実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	毎月の消防訓練、セコム警備、119番通報装置スプリンクラー設置、近隣への通報装置など整備が進んでいる。	26年4月、消防署や地域住民(5名)等の方と夜間訓練(19時)が行われ、非常階段にセンサーライトと非常放送設備が設置された。施設の平面図を近隣の方に配布しており、今後も地域の方の役割分担を明確にしていく予定である。隣接する施設長の自宅に避難できるようにスロープも作られ、食糧や水等を常備し、救急情報シートも作成している。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個性を大事にし、気分を損なわないような声掛けし、何が話したいのか最後まで話を聞くように努める。	施設長は、ご利用者の意思決定を大切にしよう職員に伝えている。職員は、ご利用者の立場に立った介護を心がけ、目上の方に対する尊敬の念を持ったケアを実践している。家族にも了承頂き、ご本人の好まれる名前の呼び方がされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	体調を観察しながら、出来るか？出来ないか？見極めながら、本人に選び決めても頂くように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の好みを把握し、本人の過ごしたい事を御本人のペースで出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たいものを選んで着て頂いている。選べない方は、職員が色あいを考えて着ていただいている。ヘアカットはボランティアの方、職員でカットしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片づけは出来ない。食事は利用者の方に合わせて、工夫している。	施設長が作られる野菜は美味しく、ご利用者が豆の皮むき等をして下さっている。調理専門の方が美味しい料理を作られており、配食(月6日)も利用している。おやつも手作りで、食事量が少ない方には豆乳ゼリー等も食べて頂いている。職員と一緒に食事をする機会も作る予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が少ない方に栄養補給の為、p gソフトゼリー、豆乳ゼリー、高カロリー(笑顔)ゼリーなどの工夫。水分摂取補給のためアクエリアスゼリーを摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、専門歯科衛生士による、毎月1回口腔ケアに来ていただいている。寝たきりの方は、訪問歯科にて治療をして頂いている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄状況に応じ、リハビリパンツ、尿トリパット、オムツと使い分けている。利用者の方の排泄時間を見極めて、トイレ誘導に心がけている。居室の方は3時間毎に排泄チェックをしている。	リハビリパンツから布パンツに変更できた方もおられる。誘導のタイミングが合い、トイレで上手に排泄できる時もあり、職員は嬉しく思っている。トイレでの座位保持が不安定の方は“踏ん張る君”を利用し、運動や食事などで快便に繋がるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤は必要最小限にし、水分摂取、野菜、寒天、果物などを工夫し、嚥下困難な方はアケリアスゼリーなどを摂取して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の重度化により全介助を必要とする方が増えて、業務に追われるので、ふれあいの時間を取る為、月、火、金、土とし入浴出来なかった場合は翌日に入れるようにしている。	シャワー浴を好まれる方も多い。湯船に入られる時は職員との会話を楽しまれ、柚子湯や菖蒲湯も楽しまれている。座位保持が困難な方はシャワーキャリーを使用し、2階のシャワー室で入浴(6名)されており、2人で介助をする時もある。入浴日以外は陰部洗浄も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の習慣、体調に合わせて、休みたい時は居室へ、精神安定剤、睡眠薬は必要最小限に服薬時は、医師と相談しながら家族に説明し服薬している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬一覧表を作り職員がいつでも見れるようにしている。会議、勉強会でも薬についての話している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現在、ボランティアは紙芝居、絵本読み、ハーモニカ演奏、ヘアークットに来ていただいている。タオル畳み、オシボリ巻き、洗濯物たたみ、豆の皮むきなど、レクリエーションも計画し日々参加して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に花見、動物園、外食をしている。重度化が進み、機会が減りつつある。	ホームの裏にある桜が見事で、ベランダに椅子を置いて花見を楽しまれている。施設長が運転し、お花見(桜、菖蒲、藤)やドライブ、動植物園等に出かけており、動物園の時はボランティアの方も来て下さり、皆さんで“あらいぐま”等を見て楽しまれた。家族と通院に行かれる方は、帰りに自宅に寄られたり、お寿司屋に行かれている。	年々、ご利用者が重度化されており、日々の散歩なども減っている。ホームの庭には施設長が育てている花々が咲いており、四季を感じる事もできる。今後もホームの玄関を出る事を意識し、外の花々を眺める機会を増やしていく予定である。



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方は1人、他の方は施設管理になっている。個人で必要な時は、職員が代行し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は、職員が取り次いでいる。手紙は自分出かける人は書いていたでいて、書けけない方は職員が代筆している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビング、各居室に季節の花を生けている。温度、湿度を施設ないで管理し、冷暖房、除湿機、加湿器で調整している。	リビングで過ごされる方も多く、昔の遊び等(回想法)の会話を楽しまれている。ソファーに座って洗濯物を畳まれたり、ボランティアの方との交流が行われている。生け花教室(月2回)で活けられたお花も、季節を感じる事ができている。今後も、全てのご利用者がリビングで過ごせるよう、移動方法の検討を続けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	昼間は、ほとんどの方が1階、リビングで過ごされているが、居室に行きたい方は自由にされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇、時計、ぬいぐるみ、写真、壁掛け、ヘアブラシなどを置いている	電動ベッドと衣装タンスは備え付けで、植木がお好きな方は盆栽を置き、ご本人が霧吹きをして下さっている。仏壇を置かれている方もおられ、ご本人がお水を供えている。居室で過ごす時間が長い方もおられ、覚醒時にはお好きな音楽(童謡・映画音楽)を流している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、風呂場には手摺、階段、廊下、に手摺をつけている。		